

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2491300154		
法人名	株式会社 センチュリークリエイティブ		
事業所名	グループホームあみーご奈垣さえずり		
所在地	三重県名張市奈垣字掛田1431-1		
自己評価作成日	平成27年2月1日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigvosvoCd=2491300154-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 27 年 2 月 12 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者に必要なものの一つに、落ち着いた環境作りが必要と考え、ホームの立地条件を生かした「自然の中」での「自然体の介護」を行っている。ホーム敷地内にいながらにして四季を五感で感じていただきながら、ゆったりと落ち着いた環境と時間の流れの中で、利用者の方々に穏やかに過ごしていただいている。既存の隣接グループホームの利用者及び職員との関わり、重度化した際でも安心して利用を継続できるように設備等を充実させている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福祉用具販売を主体とした法人が以前から所有していた土地に、既存の隣接グループホームと共に運営している一ユニットのグループホームである。若い管理者とスタッフの考え方、目線で認知症高齢者を支援する事を信条に職員は生き生きとして働いている様子が伺える。既存の隣接グループホーム運営の実績と経験を踏まえ、内装を女性職員中心で考えたり、フロアをクッション材にすると共に食堂兼居間から出られるウッドデッキを設ける等の配慮がされ4年を経過した事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を基にその人らしさで生活できるように、職員全員が理解し、支援にとり組んでいる。職員全員が実践できているとはいいがたいが、引き続き教育、指導していく。	「急がない、ゆっくり」を心がけ、その人のペースに合わせた支援を職員で共有し実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会や地域で実施されている行事にも積極的に参加している。近隣住民が職員として勤務しており、地域からの理解と協力を得られている。	地元の寺、神社が主催する「餅まき」に利用者と共に参加したり、紙芝居や演芸等のボランティアを受け入れ交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや保険者と協力し、施設を地域に開放し、地域住民が気軽に相談できる場としたい。地元住民の訪問や運営推進会議を通じて地域への貢献を広げていきたい。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催することで、利用者や家族、地域住民の意見や要望を聞き取ることができるようになった。保険者と地域包括支援センターからの助言もいただき運営に反映している。	本年度は3回開催され、出席は市の職員又は地域包括支援センター職員及び利用者の家族となっている。	運営推進会議はいろいろな立場の方に出席して頂き、事業所の実態を知って頂くと共に意見を聞き支援に反映する努力が望まれる。事業所の立地条件を考え地域へ出掛けて開催する等の検討をして欲しい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所では解決できない問題については、行政担当窓口または地域包括支援センターに相談している。保険者、地域包括支援センターからの相談にも対応できており、関係はより密になっている。	利用者に対する介護相談員の年3回の訪問がある。月一度は市の高齢者・障害支援室に出向き、事業所の現状を話して連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々の申し送り時等で、自覚のない身体拘束が行われていないか等を点検している。玄関等の施錠については夜間等、職員の手薄な時間のみ限定している。	「身体拘束禁止」のマニュアルがあり、定期的な研修の実施は確認出来なかったが、管理者は支援の中で身体拘束の弊害について職員に随時話しながら実践に活かしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の業務や会議の中で利用者への関わり方を指導している。高齢者虐待防止法に関する理解浸透や事業所での勉強会は行われていない。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見人制度を利用している利用者が複数名おり、職員には制度の内容や必要性を会議等で説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約説明時には、利用者や家族に納得していただけるよう、時間をかけてオリエンテーションを行なっている。特に入院時の費用等に関する事項はその都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の個々の不満や苦情はその都度受け付け、速やかに改善を行なっている。また、定期的に利用者と家族と話し合い、運営に反映できるように努力している。意見等が出たときには、カンファレンスまたは職員会議を開催し、改善方法を検討している。	年2回、家族との定期的な面談の機会を設け、意見や要望を聴いており、その内容をカンファレンスに活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度、職員会議を設け、意見交換と改善方法を検討している。社内で行う月1回のミーティングで事業所の課題やその解決策について検討している。	利用者一人ひとりの状態や支援の方法について共有するケア会議が毎月一回定期的に行われ、事業所全体の運営に関する意見や提案について話し合う職員会議も毎月一回定期的に行われ、課題について検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は、役員または管理者から定期的に会議等で報告を受け、必要であれば個々に面談の場を設ける。職員個々の努力や実績をもとに評価し、給与や役職の見直しを行なっている。また、職員の資格取得に向けた支援をしている。これについても社内ミーティングで検討、解決している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の経験やレベルに応じて指導を行っている。看護・介護職員の内部・外部での研修の場を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の事業所との関わりは少ないが、同法人内の他の介護事業所とは管理者及び職員間で関わり、困難事例や情報の提供、共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談時に、利用者宅に訪問し、本人の思いや意向に耳を傾けている。入居時に緊急時の対応について本人または家族の意向を確認し、文書に残している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みや初期面談時には家族の不安や困っていること、今後の要望などに耳を傾け、信頼関係作りの努力をしている。サービス開始後も定期的に家族の意向を確認する場を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅介護支援事業所のケアマネージャーに相談するなどし、当事業所が本人にとって適切かどうかを見極めている。必要があれば、他のサービスとの併用を勧めたり、事業所以外の適切なサービスの利用を提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が一方的に支援してしまわないよう、利用者個人の残存能力を把握し、意向を聞き取り関わっている。日課についても業務優先ではなく、利用者のペースに応じて対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には通院の付き添いや運営推進会議への参加で本人と関わる機会を持っていただいている。本人の要望があった際や状態が不安定などときには、家族に協力を求め訪問や外出支援、電話や手紙など、家族にしかできない支援をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までのつながりを持っておられる方は少ないが、友人・知人が訪問された際は、ゆっくり過ごしてもらえるように心がけている。入所前に利用していたかかりつけ医などを利用してもらっている。	法人が名張市で運営しているグループホーム三箇所の合同イベントで利用者同士の交流がされている。要望により自宅の近くへ行ったり、昔馴染みの場所へ案内する時もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役となり、利用者同士の関係がうまくいくように努力している。テーブル席の位置など、気の合う利用者同士になるよう工夫している。他の利用者との関わりを好まない方には職員が関わる時間を増やしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了しても、家族へは相談、連絡していただくよう退居時に説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が何を考え、何を希望しているのかを、毎日の生活や会話を通して把握できるように努めている。職員の気づきや利用者の要望は記録に書きとめ、必要があれば臨時に会議を開催し、変更できるようにしている。	日常の支援の中での利用者の変化や要望については、聞き流さない様に記録し、職員間で共有して実践に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時、入居後も利用者との日常会話や家族との情報交換を通じて、利用者の事柄について把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者のできることを生かし、ケアプランの見直し、カンファレンスや職員会議等によって、ひとりひとりの生活リズムの把握に努めている。また、日常生活の中で現状を把握し、ケアプランへとつなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的な評価やカンファレンスに加え、状態に変化があった場合には、本人や家族の意向、職員の意見を反映させ、現状に即した介護計画を作成できるよう努力している。	長期・短期目標に基づく支援内容の実施状況についてのモニタリングは、見直し期間に合わせ6ヶ月毎に行われ介護計画書に反映されている。	支援内容のモニタリングは項目毎に確認出来る内容にすると共に、モニタリングの期間の検討と評価表示についての改善が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを引き継ぎシート、介護記録等に記載し、情報を共有している。また、いつでも職員が確認できるようにしており、勤務開始前に確認するよう義務づけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族の希望にそって通院介助や好みの食事、グループや個別の支援を柔軟に行っている。家族が近隣に居ない方へは荷物の搬送等も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	同一敷地内または市内の同一法人のグループホームに来ていただいているボランティア団体との関わりを持っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医療機関への通院を説明している。本人や家族の希望や医師の勧めがあれば、以前からのかかりつけ医の受診を継続できるよう対応している。利用者の心身の状況によっては、新たな医療機関への受診を勧めたり、家族の希望によって医療機関の変更も行っている。	契約時に「かかりつけ医」についての意向を聞き、従来からの「かかりつけ医」を希望される方もあり、協力医で受診される方もいる。何れも定期的な往診は無く受信の際は、出来る限り付き添い支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の看護師または、契約している訪問看護師に相談し、常に健康管理に努め、状態変化に応じた看護、病院受診ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関、かかりつけ医に相談しながら、入院の対応、紹介をして頂いている。入院後は治療方針、今後の経過などについて、医療機関と連絡を取り、本人、家族と話し合いながら、最も良いと思われる支援が提供出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	初回面接時と契約時に重度化した場合の対応について説明し、家族に理解して頂いている。入院、他の施設への移動が必要であれば、その都度利用者及び家族の意向を確認し、その上で事業所の意向を本人、家族に説明し話し合い理解を求めている。また、利用可能なサービスが他にあれば、十分な情報収集を行い、提供している。状態により当法人の他事業所への紹介や移動も行っている。	契約時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」に基づき説明し同意書を交わしている。協力医は少し離れているが、看護師が常駐しており、契約時に説明した「緊急時の対応についての意思確認書」に基づき対応できる体制となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	管理者や看護師から、利用者の状態に応じた対応をその都度指示している。新規職員へ救命講習の受講を行っている。入居時に緊急時の対応について本人または家族の意向を確認し、文書に残しており、意向に変更があればその都度確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地元消防団や消防本部から視察や協力を得られる体制はとっている。併設の事業所と合同で避難訓練を行う予定である。本年度は行えてまだいない。	地震及び火災発生時の対応や避難訓練の実績は確認出来なかった。	昼間・夜間を問わず災害が発生した時には勤務している職員での対応が必要となる為、役割と対応手順を決めておくと共に、利用者や職員の不安解消の為にも訓練を実施して欲しい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を否定するような言動をしないよう実践し、日々指導し、職員の教育に努めている。 個々の職員へ、また会議の場で全員に指導している。	日常の支援の中では、利用者との会話において友達感覚にならない様に意識し、「利用者の尊厳と権利を守る」事を念頭に実践している。契約時には「個人情報の使用目的について」書類で説明して理解を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定できる場面を作り、また意思表示が困難な利用者には、表情を読み取り、見極めの対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に大まかな一日の流れはあるが、起床時間や食事、外出や居室で過ごす時間など、利用者一人ひとりのペースで生活できるよう支援を行っている。職員が時間に追われることなく、ゆとりを持った支援をすることが利用者に影響を与える事を指導している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者が自分で身支度できるよう支援している。入浴前の衣類の準備など、利用者本人にさせていただきよう働きかけたり、一緒に選ぶよう心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は職員と一部利用者で行なっているが、他の利用者にも食事の準備、配膳や片付けなどを手伝ってもらっている。他に外食や外注などを利用したり、利用者の意見を聞き、食事を楽めるようにしている。	献立と食材は業者から仕入れ、職員が調理して提供している。希望を聞きながら「寿司」や「お好み焼き」を利用者と一緒に作りながら楽しむ時もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの嗜好について把握し、食事量を毎回チェックし記録している。咀嚼、嚥下能力に応じて、トロミを付けたり、ソフト食を提供したり美味しく安全に食事摂取できるよう配慮している。水分摂取量の少ない利用者には、本人や家族の意向を聞き、好みのもの、飲みやすいもので対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、個々に応じて歯磨き、義歯洗浄、うがいの支援を行っている。昨年より訪問歯科に来ていただき希望者には治療や定期的に口腔ケアを行い、清潔保持のみではなく誤嚥、肺炎の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の訴え、排泄パターン、あるいは行動によって排泄のタイミングを図り、誘導、支援している。本人の状態や環境に応じて対応している。	昼夜共に「布パンツ」で過ごせる方は自分でトイレでの排泄が出来ており、「おむつ」や「リハビリパンツ」使用の方についてはタイミングを図りながら誘導して支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスを考えた食事、おやつを取り入れている。便秘がちな利用者に対しては、個々の排便ペースを把握し、必要に応じて下剤の服用、また腹部マッサージを行うなどして、自然排便を促す工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の苦手な利用者には、気分の良い日に入浴していただいたり、シャワー浴にしたりと対応している。ある程度、曜日、時間帯を設定しているが、入浴したいと希望があれば、柔軟に対応している。下肢筋力等の機能低下のある利用者には機械浴を使用してもらっている。	車椅子使用の方の機械浴槽があり、その他の方は個浴槽での支援となっている。最低週2回は入浴して頂くように柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の他に、リビングにはソファがあり、利用者には個別に心地よく休息していただく場所、時間に配慮している。夜間については居室の照明や温度、また主治医と薬剤について検討し、十分な睡眠がとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別に内服薬と説明書を保管し、職員が服薬状況を確認できるようにしている。服薬の確認は準備、服薬前、服薬時にそれぞれ異なった職員が行う。利用者の状況変化があれば、医師、看護師に相談し、必要に応じて投薬の変更をしてもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の状態や嗜好、生活歴に応じ、調理や洗濯等の役割を持っていただいたり、買い物や食事、飲酒等も利用者の意向を聞き、楽しんでいただけるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や、買い物等希望によって対応している。また、家族の協力を得ながら外出の機会を持っていただいている。	家族と買い物に行く方もあり、日常的には事業所の近くを散歩している。3~4人単位で季節の花見や紅葉見物に出掛ける支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に家族には金銭を持たせてもらうことはよいと説明している。現金を持っている利用者は限られており、ほとんどが施設が立て替えての支払いとなっている。本人が希望された場合は家族に説明し、いくらかの現金を所持してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が家族に電話を希望された時は職員が取り次ぎ支援しているが、家族に同意を得てかける場合もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはソファや畳コーナーを設け、複数での使用や、お一人での使用が出来るようにしている。照明は温かみのある電球色にしている。温度・湿度の管理もまめに行い、冷暖房、加湿、除湿に注意している。	食堂兼居間と職員の使用する場所とは区分する配慮がされており、フローアや浴室の脱衣所はクッション材が使用されている。ウッドデッキに出られる窓は掃き出しとなっており全体に明るい。食堂のテーブルは気の合った人同士が3~4人単位で利用出来る配慮がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブル席とソファ、畳コーナーがあり、一人で過ごすことも、気のあった利用者同士で過ごすこともできる工夫をしている。他者との関わりを望まない方に関しては共有スペースの中にその方の居場所を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族には使い慣れた物品を持ってきてもらうようお願いしており、ご夫婦の方は1室を寝室に、もう一室を居間として使用していただくなど思い思いの居室作りをされている。	事業所が設置したベッド以外は、それぞれ好みの物が持ち込まれ居心地よく過ごせる居室となっている。洗面台が設置されている居室もあり、日当りの悪い居室は結露防止の為に腰窓となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	テーブルの位置や、椅子の形態、トイレまでの距離等、本人の状態を考慮している。一部の居室には洗面台を設け、また施設内全体を県のユニバーサルデザイン適応に整備している。		